

スポーツ少年団活動について

今般、本県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルについての検討が行われましたが、現状の「2」が維持されることとなりました。

つきましては、スポーツ少年団の活動につきましては、警戒レベルの維持に伴い、9月17日（土）より下記内容の通りとなりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

○警戒レベル：「2」を**維持**

○期 間：9月17日（土）から**当面の間**

○対 応：**現在の対応を継続**

令和4年9月16日
群馬県スポーツ少年団
本部長 松本 博崇